

大阪労働局発表
令和6年4月17日（水）

【照会先】

大阪労働局雇用環境・均等部 企画課
代表電話 06-6949-6505

令和6年度大阪労働局行政運営方針を策定しました

この度、大阪労働局(局長 荒木 祥一)は、「令和6年度行政運営方針」を策定しました。

今年度においては、「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪」をスローガンに、労働局、労働基準監督署及びハローワークが一体となって、以下のとおり3項目の重点課題を掲げ、自治体、労使団体、関係機関とも連携を図り、効果的・効率的に各種行政施策を推進してまいります。

最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

- ・ 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等
- ・ 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

円滑な労働移動の推進及び多様な人材の活躍促進

- ・ 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進
- ・ ハローワークにおける求人充足サービスの充実
- ・ 医療・福祉などの人材不足分野における人材確保に向けたマッチング支援の実施
- ・ 職業訓練を活用した人材育成支援
- ・ リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進
- ・ 高齢者・障害者の就労促進、外国人に対する支援
- ・ 就職氷河期世代の活躍支援、若者の雇用対策の推進
- ・ 労働力需給調整事業の適正な運営の促進 等



安全に安心して働くことができる魅力ある職場づくり

- ・ 時間外労働の上限規制が適用となった事業・業種に対する労働時間短縮等に向けた支援
- ・ 労働条件の確保・改善対策
- ・ 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
- ・ 総合的なハラスメント対策の推進
- ・ 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進
- ・ 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ・ 労災保険及び雇用保険の適正な運営 等

令和6年度大阪労働局行政運営方針はこちらからご覧いただけます▼



令和6年度
2024年度



行政運営方針とは

厚生労働省が策定した地方労働行政運営方針を踏まえ、各都道府県労働局が管内事情に即した重点課題・対応方針などを盛り込んだ行政運営方針を策定することで、計画的な行政運営を図るものです。

- ✓ 巻頭にて大阪の労働行政を取り巻く情勢(現下の経済状況・課題を踏まえた大阪労働局の施策の推進)をご紹介します。
- ✓ 前記3つの重点課題(目標)の達成に向け、それぞれの目標ごとに大阪労働局の取組内容をご紹介します。
- ✓ 大阪労働局の組織体制、労働基準監督署・ハローワーク等の連絡先や大阪労働局のお知らせツールを記載。

行政運
こち

UNIVERSAL